

## 会社その他の公告

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 確定した最終事業年度はありません。  
(乙) 計算書類の公告義務はありません。  
令和八年二月二十四日  
埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目四番一〇一・二〇三号

(甲) 株式会社ショーマン・ホールディングス  
代表取締役 松澤 敏也

栃木県那須郡那須町大字稲沢一〇四四番地五  
(乙) 有限会社新東邦興産  
代表取締役 松澤 博三

## 合併公告

左記会社は令和八年四月一日を効力発生日として合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) [https://www.matsukiyoocokara.com/ir/houteikoukoku\\_group/archive/matsukiyo/](https://www.matsukiyoocokara.com/ir/houteikoukoku_group/archive/matsukiyo/)  
(乙) <https://www.matsukiyoocokara.com>  
令和八年二月二十四日  
千葉県松戸市新松戸東九番地一

(甲) 株式会社マツモトキヨシ  
代表取締役 松本 貴志  
(乙) 株式会社ティー・エム・シー  
代表取締役 金子 大亮

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載 官報  
掲載の日付 令和七年六月三十日  
掲載頁 一〇九頁 (号外第一四八号)  
(乙) 掲載 官報  
掲載の日付 令和七年六月三十日  
掲載頁 一〇九頁 (号外第一四八号)  
令和八年二月二十四日  
東京都新宿区西新宿三丁目七番一号

(甲) インフォテック・サービス株式会社  
代表取締役 淵澤 和行  
東京都新宿区西新宿三丁目七番一号  
(乙) インフォテック山梨株式会社  
代表取締役 島海 正浩

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載 中部経済新聞  
掲載の日付 令和七年七月九日  
掲載頁 三頁  
(乙) 掲載 中部経済新聞  
掲載の日付 令和七年六月二十三日  
掲載頁 三頁  
令和八年二月二十四日  
東京都豊島区東池袋一丁目一八番一号

(甲) 株式会社バーパスエコテック  
代表取締役 高木 裕三  
東京都豊島区南大塚一丁目二番六号  
(乙) タスカラライフサービス株式会社  
代表取締役 島田 昇一

## 合併公告

当社(甲)は、合併により西武金属株式会社(乙、住所静岡岡浜松市中央区細島町六番六号カワ清林京ビル三〇六号)の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
効力発生日は令和八年四月一日であり、当社は、会社法第七九六条第二項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載 官報  
掲載の日付 令和八年一月六日  
掲載頁 三十一頁 (号外第二二二号)  
(乙) 掲載 官報  
掲載の日付 令和七年十二月二十五日  
掲載頁 一四九頁 (号外第二八四号)  
令和八年二月二十四日  
東京都墨田区太平四丁目五番一五号

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載 官報  
掲載の日付 令和七年七月十四日  
掲載頁 一四七頁 (号外第一六一号)  
(乙) 掲載 官報  
掲載の日付 令和七年七月二十四日  
掲載頁 二四〇頁 (号外第一六九号)  
令和八年二月二十四日  
東京都千代田区神田美土代町七番地

(甲) 丸紅ケミックス株式会社  
代表取締役 真野 亮一  
東京都千代田区大手町一丁目五番一号  
(乙) 丸紅ブラックス株式会社  
代表取締役 衣畑 雅寿

## 合併公告

左記会社は令和八年四月一日を効力発生日として合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <https://www.matsukiyoocokara.com>  
(乙) <https://www.matsukiyoocokara.com>

令和八年二月二十四日  
横浜市新横浜三丁目一七番六号

(甲) 株式会社ココカラファインヘルスケア  
代表取締役 岡澤 隆弘  
山口県周南市下一の井手五五三六の五

(乙) 株式会社岩崎宏健堂  
代表取締役 上野山孝誠

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和七年七月二日  
掲載頁 一一八頁 (号外第一五一号)  
(乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和七年九月三日  
掲載頁 一六〇頁 (号外第一九九号)  
令和八年二月二十四日  
大阪市東住吉区北田辺四丁目二番六号田辺ビルF

(甲) 株式会社青葉堂  
代表取締役 野村 卓三  
岡山市南区並木町二丁目一三番一〇号  
(乙) 株式会社ケイ・クリエイト  
代表取締役 金田 崇文

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和八年二月十三日  
掲載頁 一五〇頁 (号外第三十一号)  
(乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和八年二月十三日  
掲載頁 一五〇頁 (号外第三十一号)  
令和八年二月二十四日  
香川県さぬき市大川町富田西三〇二四番地

(甲) 大川タクシー株式会社  
代表取締役 佐藤 佳文  
香川県さぬき市津田町津田九一九番地二

(乙) 株式会社おかわ交通  
代表取締役 佐藤 邦明